

フォローアップ除染は「心の除染」?

◆自治体は国よりも
住民を守ってくれるか?

「対話」を妨げる安全の一重基準

◆土壤を測定する

先日、近くの畠周辺の土壤測定をしてもらいました。結果は2330ベクレル/kg。これが田んぼだとすると、精米移行率0・3%だと、白米は6・99ベクレル/kgとなるそうです。検出限界値が10ベクレルというような測定では、「検出されず」となる数値ですね。

お米や野菜を一所懸命作っている農家さんたちを思い浮かべます。みなさんどうう考えるのでしよう。これを安全だと思いませんか。残念ながら私にはそう思えません。そして、汚染された土壤の上での農作業も想像しなくてはなりません。農作業は地面に近い姿勢で進めていく作業も多く、雨の日もあれば、乾燥して土が舞い上がることもあります。喉が乾けばそこで水を飲み、何か食べたりもします。

土を触るのは気持ちいいことだし解放的な気分にもなる。でも、汚染されている土壤であれば、外部被ばくも内部被ばくもします。

自治体にもよりますが、農地の除染はほぼされていないのです。「安全」は、土壤の汚染ではなく、植物への移行率で判断

されているというのが現実です。そこで作物を作るために働く人の健康は考えられていません。

◆「対話」をあきらめない

3年前の話ですが、子どもの通う学校で行われる放射線教育のことで相談をするために、校長室に伺つたことがあります。校長先生と教頭先生が対応してくださいました。

私の「相談」は、すでに計画されている放射線教育の講師への不安でした。子どもたちがちゃんと放射線からの防御ができるようになってほしい、と伝えに行つたのです。すると校長先生は、「私の娘親子は新潟に避難しているんですよ」と。そして米は北海道米を取り寄せて食べているのだと言います。隣に座っていた教頭先生も「水も買つて飲んでますよ」と……拍子抜けで先生方はそんなことは保護者に話さ

ないと思っていたので驚きました。

校長先生は、市の除染についてもかなり不満があるようでした。じゃあ給食の地産地消についてはどう思っているのかな?と思いました。給食についても、保護者からのお声がないと先生方は動きにくいのだと感じました。

学校は放射線教育のために十分な情報を持つていてばかりでは何も進まないので、

話ができるような先生に情報を送ることになりました。福島県の学校で必修となつた年間2時間の枠の「放射線教育」の授業に、ぜひ呼んでほしい先生の紹介をすることにしました。現在、これを提案中です。

受け身ではストレスがたまるだけ。それよりも、こちらから要望や提案を出していく姿勢でのぞもうと決めました。学校のみならず、行政に対してもです。あきらめた

りしないで対話していくこと、大切ですよ。

伊達市 INO

それは「基準」についてです。現在、国の除染基準より自治体独自の除染基準の方が緩いというおかしなことになつていて。住民のためにと思うならば、自治体はその逆で、世界で一番緩い基準になつている場合があるのです。

国は、年間追加被ばく線量は年間1ミリシーベルトを目指すとしており、地上1mで1時間当たり0・23マイクロシーベルト以下になるように除染し、線量を下げる努力をするという方針です。ところが自治体によって、その除染の基準に差があります。



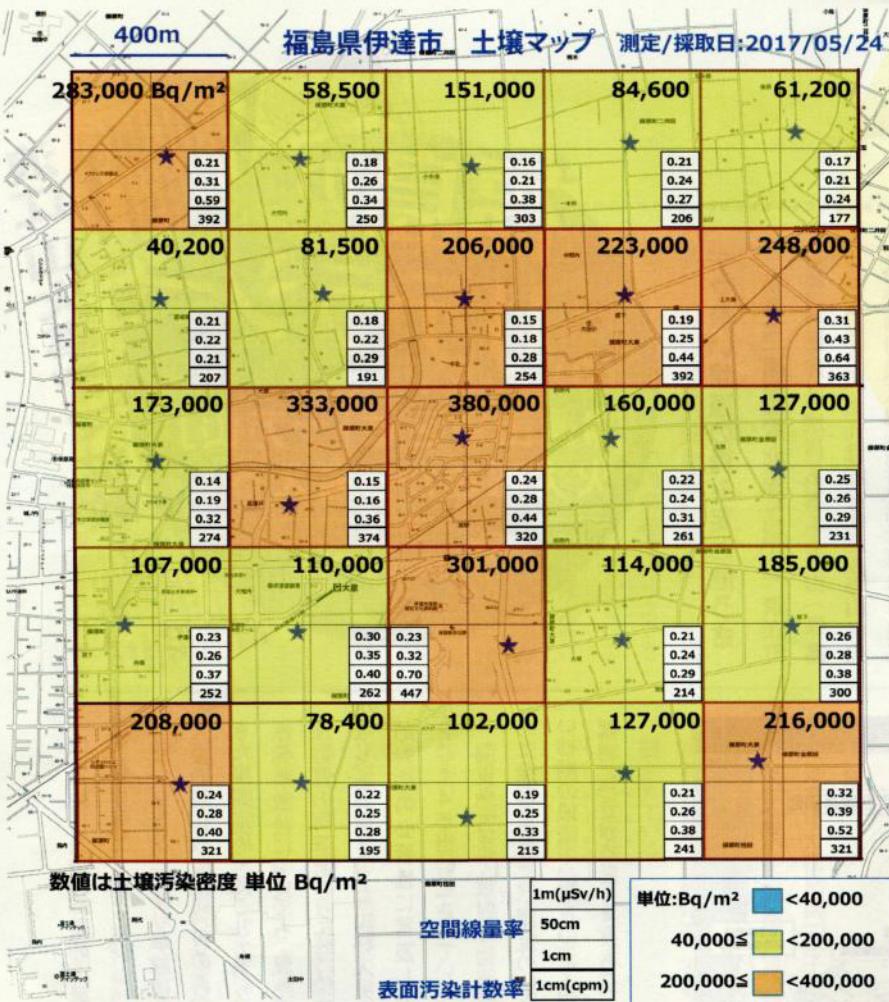
雨水で道路脇に溜まる土



道路脇の街路樹の植込みは汚染土が集まりやすい



6



数値は土壤汚染密度 単位 Bq/m²

空間線量率
表面汚染計数率
1m(μSv/h)
50cm
1cm
1cm(cpm)

単位:Bq/m²
<40,000
40,000≤<200,000
200,000≤<400,000
400,000≤<1,000,000
1,000,000≤<2,000,000
2,000,000≤<3,000,000
3,000,000≤<この7段階色区分は
2017年4月から使用

測定器:日立アロカ TCS172B / TGS146B (数値安定後5回測定し平均)

分析器:キャンベラ社 NaI分析器 (分析時間10分or20分)

*で測定/採取地点を表示

ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクト作成

1450・32マイクロシーベルトのどこ
上の図は、伊達市のある地区の2km四方
を400mメッシュ25ポイントで測定した
結果です。空間線量(1m)が毎時0・

100ベクレル/m²ある、というようなところは珍
くないのです。

そもそも、空間線量を安全の基準とす
ることには実は大きな問題があります。土
壤の汚染度を基準に判断すべきだと思うの
です。原発事故から7年目、空間線量は
確かに低くなっています。しかし土壤汚
染もあわせて見ていかないと、汚染の実態
把握はできません。空間線量は毎時0・
2マイクロシーベルトくらいの場所でも、
土壤を測定してみると17万6300ベクレ
ル/m²もある、というなどころは珍し
くないのです。

上の図は、伊達市のある地区の2km四方
を400mメッシュ25ポイントで測定した
結果です。空間線量(1m)が毎時0・
1450・32マイクロシーベルトのどこ
の土壤汚染は、4万2000~38万ベクレ
ル/m²であることが見て取れます。
ちなみに、チエルノブリ事故による周
辺地域の避難基準は、

ト以上のところがあれば、その部分のみ30
cm四方を取り除くか、その部分に砂利などを敷き詰めるという対策をするとい
ます。

それでも線量が高くて不安だと行政に
訴えると、「フォローアップ除染」がされま
す。それは、「毎時0・23マイクロシーバ
ルト以上あつても大丈夫ですよ。安心し
てください。その場所には何時間もいな
いだから問題ないですよ」といつて住民の
不安を取り除く、「心の除染」というもの

です。「危ないと心こそが汚染されて
いる」とでも言っているようです。
環境省に電話をして聞きました。する
と、そもそも伊達市の場合は汚染重点調
査区域になっている(まだ解除されていな
い)ので、モニタリングしてフォローアップ
をしていくことになっているのだそうです。
しかし、それを判断、実行するのは各自
自治体のこと。自治体で対応してもらえ
るはずなのですが、現状ではそれがなされ
ていません。

我が自治体は、国のガイドラインより
緩い除染基準なので、環境省には「私は
伊達市民ではあります、日本人なので、
ぜひ日本の基準で守ってください」とお願
いしているところです。

国・年間1ミリシーベルト毎時0・
23マイクロシーベルトを下回る様に除染
を進める。

伊達市・年間5ミリシーベルトが妥当
ではないかという考え方。毎時0・23マイ
クロシーベルト以上でも除染対象にはなら
ず(ガラスバッジでの個人線量を重視して
いるようですが、詳しく述べた機会に…)

◆38万ベクレル/m²とは どんな場所なのか

そもそも、空間線量を安全の基準とす
ることには実は大きな問題があります。土
壤の汚染度を基準に判断すべきだと思うの
です。原発事故から7年目、空間線量は
確かに低くなっています。しかし土壤汚
染もあわせて見ていかないと、汚染の実態
把握はできません。空間線量は毎時0・
2マイクロシーベルトくらいの場所でも、
土壤を測定してみると17万6300ベクレ
ル/m²もある、というなどころは珍し
くないのです。

●避難ゾーン
148万ベクレル/m²以上

●移住義務ゾーン
55万5000ベクレル/m²以上
(年間5ミリシーベルト以上)

●管理強化ゾーン
3万7000ベクレル/m²以上
(年間0・5~1ミリシーベルト)

●住権利ゾーン
38万ベクレル/m²は「移
住権利ゾーン」に該当します。

土壤の汚染の度合いは必ずしも空間線
量には反映していない、空間線量では土壤
汚染は把握できない、ということです。

放射線防御という視点では一般の住民を
守る基準がないということがわかりまし
た。そもそも放射性物質がこのようバラ
まかれた環境は想定されていないのです。
しかし今現在、そのような過酷な環境
の中に生活している当事者になってしま
いました。でも当然ですが私たちは、平等
に基本的人権を持ち、健康に暮らす権利
を持っていることを、一人でも多くの方に
知りたいと思います。